

2026年3月31日

受益者の皆様

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

**資産運用業協会発足に伴う非重大な約款変更のお知らせ**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社設定の国内籍投資信託（以下、「各ファンド」といいます。）につきまして、以下の通り非重大な約款変更を行いますので、お知らせ申し上げます。なお、各ファンドの運用の基本方針、運用体制等については変更ございません。

また、本お知らせに関しまして、各ファンドの受益者様のお手続きは不要です。

何卒ご理解下さいますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

- 対象となる国内籍投資信託  
弊社の全ファンド（2026年4月1日時点）  
ベビーファンド、マザーファンドともに対象
- 変更内容・理由  
2026年4月1日付で「一般社団法人投資信託協会」と「一般社団法人日本投資顧問業協会」が合併し、「一般社団法人資産運用業協会」が発足することに伴い、弊社各ファンドの約款に記載されている名称を変更いたします。
- 変更箇所

変更後（新）	変更前（旧）
<u>一般社団法人資産運用業協会</u>	<u>一般社団法人投資信託協会</u>

※該当文言が記載された条番号は各ファンドによって異なります。

4. 変更予定年月日

2026年4月1日

※目論見書、販売用資料、月報および運用報告書等の各種資料につきましては 2026年4月1日以降の、定期改訂またはリリース等のタイミングで本変更内容を反映いたします。

以上

<本件に関するお問い合わせ>

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

金融法人営業部

電話番号 **03-4530-7333**

[受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日除く）